

年末調整手続の電子化について

▽年末調整手続の電子化について
広報とよころ

議会だより

役場だより

年末調整の際に従業員が作成して勤務先に提出する「保険料控除申告書」などの書類については、従業員から電子データにより提出（提供）を受けることが可能です。

また、これらの書類に添付していた保険会社から送付されている「控除証明書」についても電子化が進んでいます。

国税庁では、控除証明書データを利用して、簡単に保険料控除申告書などの電子データを作成することが出来る「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」（以下「年調ソフト」といいます。）を提供しています。

年末調整手続の電子化による手続の流れ

電子化による手続の流れ

- ① 従業員が、保険会社等から控除証明書等を電子データで受領
 - ② 従業員が、①の電子データを年調ソフトにインポート（自動入力、控除額の自動計算）
 - ③ 従業員が、控除額が自動計算された保険料控除申告書などの書類を電子データにより勤務先へ提供
 - ④ 勤務先において、③の電子データを給与システムにインポートして※年税額を計算
- ※ご利用の給与システムが年調ソフトから出力されたデータの取込みに対応している必要があります。

▲年末調整手続の電子化のメリット

【勤務先のメリット】

- ① 保険料控除や配偶者（特別）控除の控除額の検算が不要
- ② 控除証明書等のチェックが不要（従業員が控除証明書等データを利用した場合）
- ③ 従業員からの問合せが減少
- ④ 年末調整関係書類の保管コストの削減

【従業員のメリット】

- ① 控除額等の記入・手計算が不要
- ② 控除証明書等データを紛失しても再交付依頼が不要
- ③ 勤務先から問合せが減少

▲年末調整手続の電子化についての詳細

年末調整手続の電子化については、国税庁ホームページの「年末調整手続の電子化に向けた取組について」（<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nematsu/nencho.htm>）にパンフレットやFAQを掲載しています。

また、従業員の方が保険料控除申告書などを電子的に作成するための「年調ソフト」は公式アプリストアからダウンロードすることができます（公式ア

問合せ先

十勝池田税務署 ☎572・2171

プリアスタからのダウンロード方法は、国税庁ホームページに掲載しています。ダウンロードできない場合は、パソコン版のみ国税庁ホームページからダウンロードできます。さらにインターネット番組「Web・TAX-TV」（<https://sss.nta.go.jp/publication/webtaxtv/index.html>）では、年末調整電子化の概要、年調ソフトの使い方、マイナポータルを利用した年末調整手続の更なる簡便化などの動画を掲載しています。

▲マイナポータル連携について

従業員の方が保険会社等から取得する控除証明書等データについては、保険会社等のウェブサイトから入手する方法のほか、マイナポータルを通じて一括取得することができます。（マイナポータル連携。詳しくは、国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」（<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mynapo.htm>）をご覧ください。）

国税庁の年末調整がよくわかるページはこちら！



国民年金からのお知らせ 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

問合せ先

帯広年金事務所（帯広市西1条南1丁目）
☎0155・25・8113
役場住民課戸籍年金係 ☎574・2213

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。送付スケジュールは次のとおりです。

	発送時期	対象者
①	令和3年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和4年2月上旬	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます。）

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくあるご質問（Q&A）等については、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）に掲載される予定（令和3年10月上旬予定）ですので、ぜひご利用ください。

また、同ホームページにお客さまからの照会に対してチャットの形式で自動的に応答するチャットボット（控除証明書相談チャット）が開設される予定（令和3年10月下旬予定）です。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するご相談については、次のダイヤルでもお受けしています。

ねんきん加入者ダイヤル

電話番号（ナビダイヤル）0570-003-004

050 から始まる電話は（東京）03-6630-2525

<受付時間>

- ・ 月～金曜日 8:30～19:00
- ・ 第2土曜日 9:30～16:00
- ・ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用できません。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

年金相談・手続きの際はご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」を、ぜひご利用ください。

- 予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- お申込の際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。
- 予約相談実施時間
月曜日 8:30～18:00 / 火～金曜日 8:30～16:00
第2土曜日 9:30～15:00

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！

0570-05-4890 月～金曜（平日）8:30～17:15